

令和5年4月1日から

大人も

ヘルメット着用が努力義務に!!



今日から新生活!

岡山市内は
走りやすいよね~♪



交通指導員
大池美穂子さん

ちょっと
待った!!!



4月からは
大人も
ヘルメットね

はいどうぞ!

え、そうなの?
髪型崩れちゃうな...

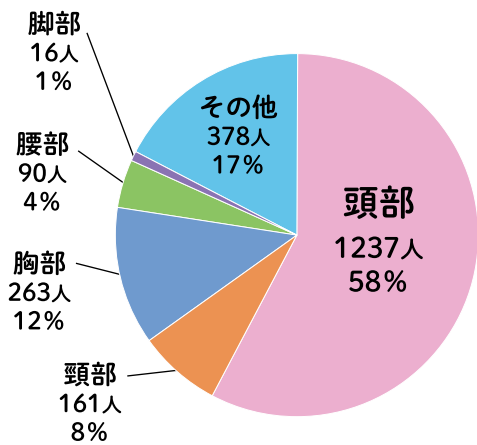
ちょっと
これを見て
みて!

『道路交通法』の改正で、自転車利用者の全員が対象に

「改正道路交通法」が令和5年4月1日に施行され、「自転車の運転者は、乗用車ヘルメットをかぶるよう努めなければならない」と変更!

ヘルメット 着用の必要性

自転車乗車中における交通事故の被害軽減には、頭部を守ることがとても重要。自転車事故死の原因として、頭部損傷によるものが約6割と最も多くなっています。自転車事故でのヘルメット非着用者の致死率は着用者に比べて約2.2倍高いというデータも。



自転車乗車中死者の
人身損傷主部位 (致命傷の部位)

ヘルメットを着用していないと、
着用している人に比べて

致死率が
約2.2倍に!!



ヘルメット
着用
0.26%



ヘルメット
非着用
0.59%

じゃあ、
かぶって走りまわす



自転車乗車中のヘルメット着用状況別の致死率

※致死率…死傷者のうち死者の占める割合

[平成29年~令和3年合計《警察庁資料》]

ヘルメットもかぶったし、これでOK!

ちょっと待ったあああ!!!

ズバァーン!!

な、なに!?

交通指導員 山根あゆみさん

自転車は道の右側を走ったらダメですよ!

そうなんだ。これからは気をつけます!

自分のためにもみんなのためにも守ってほしい約束があるんだ。下の「自転車安全利用五則」を見てね。

自転車安全利用五則

① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

普通自転車は次の場合、**例外的に歩道を通行**できます。

- 「普通自転車歩道通行可」を示す標識や標示があるとき
- 13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者や身体の不自由な人が自転車を運転しているとき
- 車道を通行することが危険なとき



⇒ **歩道を通行するときは、歩行者優先で車道寄りを徐行**しましょう

② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

③ 夜間はライトを点灯

自分の視界のためだけでなく、周囲に自分の存在を知らせ、事故を防ぐためにも、早めにライト点灯を!



④ 飲酒運転は禁止



⑤ ヘルメットを着用



岡山市民なら
これもチェック!!



岡山市では、

自転車事故を起こした時に備えた 損害賠償保険等の加入が義務

となっています!

[令和3年4月1日より]

え?
そうなの!?



どうやって
入るの?

保険入っている? 入るには?



1 自動車保険、火災保険、傷害保険などの特約やクレジットカードの付帯保険として契約していることも。共済や会社、PTAなどの団体保険で契約している場合も。まずは自分の保険を確認してみよう。

2 入っていなかった場合は上記の契約に自転車保険を盛り込む
または
コンビニやインターネットで気軽に加入できる自転車保険に加入

3 自転車の車両自体に保険が付いている場合もあります。(「TSマーク」など)



TSマーク
※赤色マーク以外に、
青色マーク、緑色マーク
があります

これを見て!

自転車事故の事例

自転車事故による高額賠償事例

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路で歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などの傷害を負い、意識が戻らない状態となった。
(神戸地方裁判所、2013年7月4日判決)

⇒ 加害者側(保護者)が支払いを命じられた金額 **9,521万円**

(日本損害保険協会調べ)



自転車でも
保険加入が
大事なんだ!



岡山市では、

小学生以下の子どもの ヘルメット着用が義務

となっています!

幼児用座席に
幼児をのせるときも
必ずヘルメットを!





地域に伺って

交通安全教室 も行っていきます！

正しい自転車の乗り方と、身近な事故事例、交通事故の被害者だけでなく加害者になった場合の責任などについて、私たちが出向いて、講義やDVD視聴・実技による講習を行います。高齢者向けの内容もあります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 生活安全課交通安全防犯室 ☎086-803-1106



自転車は、**左側通行**が基本。また、**自転車運転中の傘さし運転・スマートフォンや携帯電話の利用・イヤホンなどを装着して大音量で聞く・無灯火**はどれも**違反行為**に当たり、**5万円以下の罰金**が科される場合も。同時にこれらの行動はあなたや周囲の人にも危険ですので、絶対にやめましょう！ また4月は自転車通学・通勤を始める人も多いと思います。自転車に乗り慣れず転んだり、用水路に落ちたりと事故が多い時期なのでご注意ください。友達同士で楽しくても**並進はやめようね！**



傘さし運転

NG!



大音量でイヤホン装着

NG!



携帯電話の利用

NG!

自転車通行空間の整備を推進中！

誰もが自転車を安全で快適に楽しく使うことができる「自転車先進都市おかやま」を目指し、自転車通行空間の整備などを推進しています。自転車通行空間を確保することで、歩行者と自転車がより安全で快適に通行できるようになります。

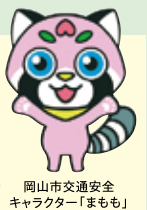


自転車を放置すると撤去されることも!!

市では、岡山駅など11駅の周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定しています。詳しくは本紙11ページをご参照ください。自転車移動は便利ですが、決められた場所では必ず駐輪場を利用しましょう。

5月は

自転車安全 利用月間です!!



岡山市交通安全キャラクター「まもも」

市では毎年5月を「自転車安全利用月間」とし、街頭啓発などを行っています。5月11日～20日は「春の交通安全市民運動」の期間でもあります。この春は特に交通安全を意識して取り組みましょう。

令和5年
岡山県交通安全年間スローガン
(一部抜粋)

- 自転車に乗るなら必ずヘルメット
- 反射材「ここにいるよ!」のメッセージ